

住宅販売瑕疵担保保証金の不足額の供託についての確認申請書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第13条ただし書の規定により、住宅販売瑕疵担保保証金の基準額に不足する額の供託について確認を受けたく、下記のとおり申請します。なお、当該供託をした後の住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の状況については、別紙のとおりです。

年 月 日

届出時の免許証番号

商号又は名称

郵便番号

主たる事務所の所在地

氏 名

(法人にあっては、代表者の氏名)

電話番号

ファクシミリ番号

岐阜県知事 殿

記

1 直前の基準日における住宅販売瑕疵担保保証金の基準額

--

2 直前の基準日において供託していた住宅販売瑕疵担保保証金について

(1) 金銭の供託

供託所名	供託年月日	供託番号	供託金額
			(計) イ 円

(2) 有価証券（振替国債を除く。）の供託

供託所名	供託年月日	供託番号	名称	回記号	番号	枚数	券面額	券面額計	割合	供託価額
								(計) 円		(計) ロ 円

(3) 振替国債の供託

供託所名	供託年月日	供託番号	銘柄	供託価額
				(計) ハ 円

(4) 直前の基準日における住宅販売瑕疵担保保証金の合計額

イ+ロ+ハ= 円

3 直前の基準日における住宅販売瑕疵担保保証金の基準額に不足する額

円

4 新たに供託した住宅販売瑕疵担保保証金について

(1) 金銭の供託

供託所名	供託年月日	供託番号	供託金額
			(計) ニ 円

(2) 有価証券（振替国債を除く。）の供託

供託所名	供託年月日	供託番号	名称	回記号	番号	枚数	券面額	券面額計	割合	供託価額
								(計) 円		(計) ホ 円

(3) 振替国債の供託

供託所名	供託年月日	供託番号	銘柄	供託価額
				(計) ヘ 円

(4) 新たに供託した住宅販売瑕疵担保保証金の合計額

ニ+ホ+ヘ= 円

注 2 (2) 及び4 (2) の割合は、第15条第1項各号に掲げる額面金額に対する割合を□記載するものとする。